

瑞穂監第40号
平成28年2月8日

瑞穂市長
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長
小川勝範様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 星川睦枝

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「都市開発課」の定期監査を実施した
ので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「都市開発課」における平成27年4月1日から平成27年10月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「公園事業」についての監査を行った。

都市開発課は、課長以下10名の職員と補助職員1名で次の事務を行っている。

- (1) 都市計画、土地区画整理事業に関すること
- (2) 土地利用計画に関すること
- (3) 国土利用計画法に関すること
- (4) 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること
- (5) 道路、水路、河川及び都市公園の計画及び建設に関すること
- (6) 公共用地取得事業に関すること
- (7) 嘱託登記に関すること
- (8) 建築基準法の指導及び施行に関すること
- (9) 耐震化促進事業に関すること

2 監査の実施日

平成27年11月26日（木）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び「公園事業」の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

監査の結果、公園等の整備には多額の費用を要しており、現在整備中の（仮称）野白新田公園は、約3億円もの費用がかかるとされている。過去に整備された公園には、費用がかかりすぎている割に利用者が少ない公園もある。（仮称）野白新田公園の遊具、トイレ、駐車場等の整備の見直しをしていただくとともに、今後の公園整備により、維持管理費も増大していくことから、財政状況、将来予測等を常に念頭に置き、計画的かつ効果の高い公園整備を行っていただきたい。詳細については、次のとおりである。

1 財務について

(1) 執行状況について

「都市開発課」における財務の執行については、次のとおりで、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

平成 27 年 10 月末現在

	予 算 額 (円)	収入・執行済額(円)	比率 (%)
歳 入	932,207,000	283,045,800	30.4
歳 出	1,461,613,000	247,952,495	17.0

(2) 公園事業に係る決算額の推移について

平成 23 年度以降の公園新設費（都市開発課）及び公園管理費（都市管理課）は、次のとおりである。

◆公園新設費（決算額）

単位：円

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
委託料	1,316,994	2,287,080	6,269,550	1,965,600	1,082,000
委託料(繰越明許)	0	0	472,500	0	165,000
工事請負費	8,400,000	50,216,250	85,502,550	44,783,280	176,236,000
工事請負費(繰越明許)	0	0	14,613,900	47,620,440	30,000,000
公有財産購入費	151,254,872	0	231,616,786	0	0
公有財産購入費(繰越明許)	0	156,762,670	0	0	105,924,000
その他	0	231,000	466,000	149,500	431,000
合 計	160,971,866	209,497,000	338,941,286	94,518,820	313,838,000

※平成 27 年度は、予算額

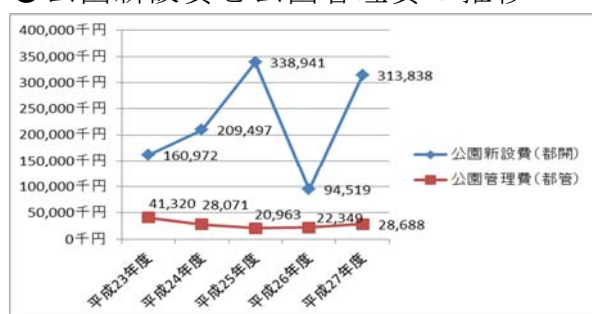
◆公園管理費（決算額）

単位：円

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
需用費	1,369,750	4,081,574	4,732,101	4,889,439	6,037,000
委託料	22,559,516	19,228,552	11,154,742	12,509,248	15,452,000
工事請負費	15,706,950	3,962,605	4,168,500	3,740,040	4,860,000
その他	1,683,495	797,955	907,765	1,210,564	2,339,000
合 計	41,319,711	28,070,686	20,963,108	22,349,291	28,688,000

※平成 27 年度は、予算額

●公園新設費と公園管理費の推移



※平成 27 年度は、予算額

公園新設費は、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて上昇し、平成 26 年度は一転して大きく落ち込んでいる。この要因は、公園用地の購入が次年度に繰り越され、公有財産購入費の執行がなかったことによるものである。

公園管理費は、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて大きく減少している。この要因は、公園清掃等業務委託料の減少によるもので、平成 26 年度以降の公園管理費の上昇は、主に新設公園等の増加によるものである。

2 公園事業について

(1) 概要

当市における公園の概要は、次のとおりである。

① 【公園の分類別】 (平成 27 年 3 月末)

分 類	箇 所 数	面 積 (㎡)
都市公園	21	177,607
児童公園	49	42,379
緑地公園等	13	68,995
合 計	83	288,981

② 【都市公園の整備状況 (地域別)】

(平成 27 年 3 月末)

地 域	箇 所 数
生津	10
本田	1
穂積	2
牛牧	7
西	0
中	0
南	1
合 計	21

(2) 公園整備の現況等について

公園は、市民の福祉の増進に大きく寄与するとともに、災害時には指定緊急避難場所等となることから、その整備は大変重要である。当市では、平成 21 年 2 月に「瑞穂市公園・緑地等基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定されており、総合計画、都市計画マスタープランとともに公園整備を進める指標となっている。

基本計画における公園の整備目標水準及び現況と近年の公園整備状況(整備中を含む)は、次のとおりである。

◆「瑞穂市公園・緑地等基本計画」における公園の整備目標水準及び現況

	目標水準			現況 (平成27年3月末)
	基準年 (平成17年)	中間目標年次 (平成27年)	目標年次 (平成37年)	
都市計画区域内 公園施設等面積 (1人当たり)	1.66 m ² /人	—	—	3.89 m ² /人
行政区域内公園 施設等面積 (1人当たり)	4.84 m ² /人	6.30 m ² /人	8.00 m ² /人	5.44 m ² /人

※現況(平成27年3月末)は、都市開発課より回答

◆近年の公園整備状況(整備中を含む)

年度	地域	公園名	面積(m ²)	全体整備額 (千円)	完成 (予定)
H25	牛牧	上牛牧ふれあい公園	2,325	124,510	H26.3
H26	穂積	野口公園	2,628	146,980	H27.3
	牛牧	野田公園	2,723	156,243	H27.3
H27	穂積	(仮称)別府井場公園	約3,500	約192,128	H28.3
	穂積	(仮称)別府堤外公園(児童公園)	約1,400	約9,000	H28.3
	穂積	(仮称)下穂積公園	約3,800	—	—
	牛牧	(仮称)豊かな緑ふれあい公園	約2,900	約158,316	H29.3
	牛牧	(仮称)野白新田公園	約7,200	約306,043	H29.3

※全体整備額には、予定額を含む

近年の公園の整備状況を見ると、平成25年度は1園、平成26年度においては2園が完成した他、平成27年度及び平成28年度では、2園が完成予定である。また、平成29年度以降においても都市公園等の整備が予定されている等、急速に整備が進んでいる。

しかしながら、平成27年3月末時点における瑞穂市の都市計画区域内1人当たりの公園面積は3.89 m²/人、行政区域内1人当たりの公園面積は5.44 m²/人であり、基本計画の中間年次整備目標水準の行政区域内公園面積6.30 m²/人を下回っている状況にある。

この先10年後の2025年(平成37年)までの瑞穂市の人口は、増加すると推計されているものの、以降は人口減少が予測されていることや遊具の劣化等に伴う公園管理費も増大していくことが想定されることから、中間年次整備目標水準を達成していないとはいえ、目標達成のための公園整備とならないよう、常に財政状況、将来予測を念頭におき、計画的に整備を行っていただきたい。

また、区画整理事業が行われた生津地域においては、都市公園が10箇所整備されている。昨今の状況ではあるが、牛牧地域においては、都市公園の整備が進んでいる状況にあり、穂積地域においては、比較的

接近した場所に都市公園の整備が計画されている状況にある。公園の整備については、地域による大きな偏りがないよう、バランスを考慮し配置していただきたい。

(3) 今後の公園整備について

現在整備中の（仮称）別府井場公園では、トイレの整備費用だけで2千万円近い工事費が発生している。前年度に新設された野田公園、野口公園のトイレ整備においても、それぞれ17,903千円、17,790千円と多額の工事費がかかっている。公園のトイレは必要不可欠なものであるが、その規模及び金額並びに設置箇所等について、市民から疑念を持たれることのないよう、常にコストを意識し適正に整備していただきたい。

また、（仮称）野白新田公園では、総額約3億円を超える費用で整備が進められている。公園内の遊具はローラーすべり台、ターザンロープネット登り等の設置が計画されており、駐車場は29台分で設計されている。

しかしながら、これまでの市内の都市公園等の利用状況から推測すると、多額の費用をかけて整備しても、利用者が少ないのではないかとの懸念が残る。

現在計画中の遊具等の必要性を含め、整備計画全体の見直しを行うとともに、教育委員会等と連携して課外授業で利用する等、多くの市民に親しまれ利用される公園を建設していただきたい。

(4) 新設公園の周知等について

前年度に新設された野田公園、野口公園について、広報紙並びにホームページにおいて積極的な周知がされていなかった。

せっかく多額の公費を投入して建設しているのだから、今後は積極的な周知を図り、利用促進に努めていただきたい。

(5) 防災担当課（総務課）等との連携について

東日本大震災以降、防災に対する関心が高まっている。先に述べたとおり、公園には災害発生時、指定緊急避難場所等としての活用が予定されているが、現状では、災害に対する備えが十分であるとは言えない。

指定緊急避難場所として指定するのであれば、災害が起きた際、真に利用可能な場所であるよう防災担当課等と連携し整備するとともに、速やかに市民に周知していただきたい。

(6) 概算払について

岐阜県木曾三川改修工事促進期成同盟会に対する会費64,000円が概算払で支払われている。概算払は、債権者は確定しているものの、債務金額が未確定、債務履行期日が未到来の場合の支払方法である。今回のように、金額が確定している場合は、前金払とするべきである。

担当課においても、「訂正処理を行い修正します。」とのことであったので、今後は適切に処理していただきたい。

以上